

各種奨学金等情報(令和7年7月24日現在) 学生支援課

★希望する奨学金等がある場合、必ず、奨学金等の実施主体の募集要項等で奨学金等の種別、金額、申込期間、応募資格等を確認してください。

- この一覧は、例年熊本県立大学に募集要項等が届いている奨学金です。
- 「名称」に★印があるものは、本人の直接申請ではなく、学生支援課に申請が必要なものです。
- 奨学金実施団体または学生支援課への提出期限が近いものから順に掲載しています。
- この情報は、奨学金の情報が新たに入った場合は、更新します。

掲載日	名称	種別	金額(月額)	学内または奨学金実施団体の締切等	応募資格の概要	併給
2025/5/7	公益財団法人伏見記念財団奨学金	給付	博士前期課程 →月額3万円 博士後期課程 →月額5万円	・本人が直接申請してください 【申請期間】 2025年6月2日(月)～2025年7月31日(木)まで 【給付期間】 奨学生として採用されたその年度の始期から、各課程の正規の最短修業年限の終期まで 【申請方法】 下記財団ホームページより、募集要項や様式をダウンロードしてください https://fushimi.tokyo/scholarship.html	【受給資格】 令和7年4月に日本国内の大学院に在籍し、日本の歴史又は文化に関する研究を行う、日本国籍を有する者。博士前期課程は30歳未満、博士後期課程は35歳未満の者(令和7年4月1日時点)	
2025/7/7	一般財団法人日本知財人材育成財団 令和7年度 正林真之記念奨学金	給付	年額48万円	・本人が直接申請してください。 【申請期間】 令和7年7月1日(火)～令和7年8月31日(日) 【給付期間】 2年間(学部3年次・4年次) 【申請方法】 財団ホームページを確認してください https://chizai.org/	【応募資格】 以下の(1)～(5)のすべてに該当すること (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の理工系学部※に在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※理工学部、理学部、工学部、並びにこれらに類するもの(例:情報理工学部、創造工学部、理工学群 応用理工学類 応用物理主専攻)	可
2025/7/18	一般財団法人阪大微生物病研究会BIKEN谷口奨学金制度事務局	給付	月額8万円	・本人が直接申請してください。 【申請期間】 2025年9月30日(火)17:00まで 【給付期間】 2026年4月から在籍する機関の最短修業年限の終期まで 【申請方法】 財団ホームページの申請ページから直接申請してください。 https://www.biken.or.jp	【応募資格】 募集要項に記載がある応募資格を全て満たす者 ① 2026年4月1日時点で、日本国内の大学院博士課程に在学し、次のいずれかに該当する者 (在学年次) ・区分制博士課程の後期第1年次～第2年次 ② 微生物病等(細菌、ウイルス、感染症、ワクチン等)に関する研究を行う者 ③ 本奨学金の給付期間中は、原則として企業・団体等との雇用関係を有さない(予定)者 ※企業等からの出向者等は本奨学金の対象外となります。 ④ 日本国籍を有する者 ⑤ 学業成績・人物ともに優秀であり、心身ともに健康で、受入先指導教員の推薦を受けられる者(推薦書をご提出いただきます) ⑥ 同年度における本奨学金への申請者が、同教室かつ同学年において1名以内である者(異なる年度、もしくは異なる学年の場合は、同じ研究室であっても応募資格があります。)	可
2025/7/24	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 大学貸与奨学金	貸与	学部生(自宅) 45,000円 学部生(自宅外) 50,000円 博士・博士前期課程 70,000円 博士後期課程 100,000円	・本人が直接申請してください。 【申請期間】 令和7年9月1日(月)～10月3日(金)17:15まで※必着 【貸与期間】 令和7年4月から在学する大学の標準修業年限の終期まで 【申請方法】 財団ホームページを確認してください。 https://www.oihf.or.jp/	【応募資格】 (1)沖縄県内に住所を有する者の子弟(両親又はいずれかが沖縄県内に住民登録していること。) (2)国内の大学又は短期大学に在学している者。ただし、下記枠内の大学及び別科生、専攻生、聴講生、科目等履修生、休学中の者、留年中の者、正当な理由なく標準修業年限を超過し在学する者を除く。 (3)学業、人物ともに優秀で、かつ経済的理由により学費の支弁が困難と認められる者。 (4)独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体若しくは民間育成団体等から奨学金の貸与又は母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金の貸与を受けていない者。 日本学生支援機構、その他団体等にも併願することは構いませんが、当該奨学生の採用時点でいずれかを選択して頂くこととなります。(日本学生支援機構、その他団体等と併願はできませんが、貸与奨学金の併用はできません。)給付型奨学金との併用は可能です。 ※金融機関の教育ローンは併用なりません。	貸与型との併用不可・重複採用不可 ※左記参照
2025/4/15	公益財団法人交通遺児育英会奨学金 【大学院生向け】	貸与(一部給付)	月額5万円・8万円 ・10万円から選択 (うち2万円は給付)	・本人が直接申請してください。 【申請期限】 令和7年10月31日 【申請方法】 財団ホームページを確認してください https://www.kotsuji.com/	【応募資格】 現在大学院に在籍している学生で、下記の要件を満たすこと 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な学生であること。応募者が生まれる前に保護者等が後遺障害となった場合も含まれます(申込時25才までの人)	可
2025/6/18	熊本市奨学金 (家計急変)	貸与	月額42,000円 21,000円 のいずれかを選択	【申請期間】 令和7年6月16日(月)～令和8年2月27日(金) 【貸与期間】 申請した日の属する月から、令和8年(2026年)3月まで 【申請方法】 本人が直接熊本市教育委員会へ申請してください。募集要項は学生支援課でも配布します。 【募集案内配布場所】 熊本市教育委員会学務支援課、熊本市役所1階総合案内、各区役所・各まちづくりセンター等	【貸与対象者】 次に掲げる要件をすべて満たす方 (1)熊本市内に居住する方の被扶養者であること (2)学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校(高等課程及び専門課程)に在学していること (3)国、他の地方公共団体若しくはその他の団体からの奨学金(貸付けによるものに限る)又はこれと同種の貸付けを受けていないこと (4)下記の家計の急変等の該当者であること (家計急変等の対象について) ①火災・風水害等 →火災、風水害等の天災による家屋への被害(全壊・半壊・全壊・半壊) ②破産 →扶養者の事業失敗による破産 ③失職 →主たる生計者が会社側の都合による解雇により失職 ④死亡 →主たる生計維持者の死亡 ⑤入院 →主たる生計維持者の入院又は長期自宅療養による世帯収入の減少 ⑥離婚 →扶養者の離婚による世帯収入の減少	